

本部町第5次総合計画 前期 基本計画(案)

目次

| | |
|---|----|
| 基本目標1 まちに根差し、稼ぐ力を備えた産業の振興..... | 1 |
| 1-1 農林水産業の振興 | 1 |
| 1-2 町の賑わい創出と観光の振興 | 4 |
| 基本目標2 まちの暮らしを支える都市基盤の整備..... | 7 |
| 2-1 持続可能な公共交通ネットワークの形成・整備..... | 7 |
| 2-2暮らしを支える、住みよい都市環境の整備..... | 9 |
| 基本目標3 健康でいきいきと暮らせる医療・福祉の充実..... | 14 |
| 3-1 生涯を通じた健康づくりの推進 | 14 |
| 3-2 生活支援の充実 | 17 |
| 基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、明日を切り拓く人材の育成..... | 20 |
| 4-1 子育てしやすい地域づくり | 20 |
| 4-2 就学前保育・教育の充実 | 23 |
| 4-3 学校教育の充実 | 25 |
| 4-4 多様な教育ニーズへの対応 | 27 |
| 4-5 社会教育の充実 | 29 |
| 基本目標5 多様な人とつながる、安全・安心で持続可能なまちづくり..... | 32 |
| 5-1 関係人口の創出の推進 | 32 |
| 5-2 多様なつながりを持ち、助け合う地域コミュニティづくりの推進..... | 35 |
| 5-3 安全・安心なまちづくりの推進 | 37 |
| 5-4 持続可能なまちづくりの推進 | 39 |
| 計画の推進体制及び進捗管理 | 42 |
| 推進体制 | 42 |
| 進捗管理 | 42 |

(SDGs の 17 の目標との関係)

本部町では、「SDGs※の 17 の目標」に沿って本計画を推進し、本町の持続可能な発展の実現を目指していきます。以下の各目標のアイコンを記載することで施策と目標の関連を整理しています。

※Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。

| | |
|--|---|
|  1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ |  2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食糧の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する |
|  3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する |  4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |
|  5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女性のエンパワーメントを図る |  6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する |
|  7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する |  8. 働きがいも経済成長も すべてのための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーゼント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する |
|  9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る |  10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する |
|  11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする |  12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する |
|  13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る |  14. 海の豊さを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する |
|  15. 土地の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る |  16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する |
|  17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する | 17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |

基本目標1 まちに根差し、稼ぐ力を備えた産業の振興

1-1 農林水産業の振興

| | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|--|---|
| 関連する SDGs |  |  |  |  |  |  |
|--------------|---|---|---|---|--|---|

◆現状と課題/施策方針

【農業の振興】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">農業は、本部町における基幹産業の1つであるが、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少に伴い、農業の担い手の減少が深刻になっている。また、農業人口の減少に伴う耕作放棄地の増加も課題となっている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">本部町では、シークワーサー、タンカン、アセローラ、輪ざくが沖縄県による戦略品目拠点産地認定を受けている。引き続き拠点産地認定品目数の増加や栽培技術の強化・安定供給の推進を通じ、町全体でのブランド化に向けた取り組みを継続する。灌漑設備の整備などの農地改良に引き続き取り組むとともに、新規就農者に向けた就農支援や農業従事者の経営支援等を通じ、担い手の確保を図る。耕作放棄地については、農地中間管理機構(沖縄県農業振興公社)等と連携を図りながら、対策を講じる。 |

【畜産の振興】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">本部町では、肉用牛(繁殖・肥育)や養豚を中心とする畜産が盛んで、本部町産和牛のブランド化などの一定の成果が見られる。家畜排せつ物の有効利用の推進について、検討が必要である。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">本部町産和牛の一層のブランド化を推進し、畜産農家の所得向上と経営の効率化を支援する。畜産環境問題の解消に向け、家畜排せつ物の堆肥化や資源循環利用の手法を検討し、実証的な取り組みを進める。 |

【水産業の振興】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">沖縄県内でも有数の漁業の町であったが、少子高齢化による担い手の減少、漁獲高の減少による経営難により、漁業経営体数の減少が深刻となっている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">漁獲量向上を目的とした漁礁の整備等の基盤整備を進める。沖縄県栽培漁業センターや琉球大学等との連携を通じ、もしく等の養殖技術の向上を図る。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|--------------|-------------------|------|---|-------|
| 1-1-1 農業の振興 | ブランドの確立と生産安定供給の推進 | ★ | シークワーサーやアセローラ、パインなどの果樹、花卉、野菜などの栽培技術を強化しブランド化を図る。また、ICT活用などにより生産管理を強化し安定供給の推進を図る。 | 農林水産課 |
| | 担い手育成・確保、経営力確保 | ★ | 認定農業者等、地域の担い手への支援・育成に努める。また、就農準備資金・経営開始資金等を活用し、後継者の育成確保に努める。 | 農林水産課 |
| | 生産基盤の整備 | ★ | 产地生産基盤パワーアップ事業や農業農村整備事業等を活用し、高性能な機械・施設の導入や灌漑施設・農道等の整備を推進する。 | 農林水産課 |
| 1-1-2 畜産の振興 | ブランドの確立と生産安定供給の推進 | ★ | もとぶブランド牛改良促進事業で導入した採卵用優良雌牛等を活用し、ブランド化に向けた改良を推進する。 | 農林水産課 |
| | 担い手育成・確保、経営力確保 | ★ | 認定農業者等、地域の担い手への支援・育成に努める。また、就農準備資金・経営開始資金等を活用し、後継者の育成確保に努める。 | 農林水産課 |
| | 生産基盤の整備 | ★ | 畜産担い手総合整備事業を活用し、担い手への土地利用集積による規模拡大等を図る。 | 農林水産課 |
| 1-1-2 水産業の振興 | ブランドの確立と生産安定供給の推進 | ★ | 沖縄県栽培漁業センター等と連携のもと、カツオやマグロ、モズク、海ブドウなどのブランド化及び養殖技術の向上を図る。また、加工・流通体制を整備し安定供給の推進を図る。 | 農林水産課 |
| | 担い手育成・確保、経営力確保 | ★ | 講習会や県外等先進地への人材派遣、各制度資金等を活用した担い手の育成確保、経営力の強化を図る。 | 農林水産課 |
| | 基盤の整備 | ★ | 漁港の機能高度化、人工漁礁の設置等、必要に応じた漁業の基盤整備を推進する。 | 農林水産課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|-----------|--------------|-----------|-----------|
| 農業産出額(全体) | 159 千万円 (R5) | 175 千万円 | 175 千万円 |
| 農業産出額(畜産) | 93 千万円 (R4) | 94 千万円 | 95 千万円 |
| 漁業産出額 | 127 千万円 (R6) | 128 千万円 | 130 千万円 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|-----------------|-------------|-----------|
| 拠点産地認定品目 | 4 品目 (R4) | 5 品目 |
| 農業人口(就業者数) | 371 人 (R2) | 371 人 |
| 耕地面積 | 554 ha (R5) | 560 ha |
| 優良血統の受精卵配布数(のべ) | 6 個 (R6) | 20 個 |
| 草地集積の実施件数 (のべ) | 15 戸 (R4) | 15 戸 |
| 優良繁殖雌牛の母牛頭数 | 3 頭 (R6) | 100 頭 |
| カツオの水揚げ量 | 10 t (R6) | 15 t |
| 漁業経営体数 | 38 経営体 (R5) | 40 経営体 |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | <ul style="list-style-type: none">➤ 新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画～まーさん・ぬちぐすいプラン～➤ 本部農業振興地域整備計画書➤ 本部町における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画➤ 本部港港湾振興ビジョン |
|---------------|---|

1-2 町の賑わい創出と観光の振興

| | | |
|--------------|---|---|
| 関連する SDGs |  |  |
|--------------|---|---|

◆現状と課題/施策方針

【町の賑わい創出】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">本部町では、近年観光を中心とする第3次産業の従業員数が増加傾向にある。また、事業所は、小規模事業者が多数を占めている。経営者の高齢化や本部町営公設市場の老朽化等により、事業者数は減少傾向にある。新規事業者の起業や、事業承継が進んでいないことも要因の1つであるとみられる。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">渡久地十字路をはじめとする町の賑わい創出を図るため、本部町営市場跡地再整備を推進する。本部町商工会等と連携を図り、創業支援等事業計画に基づく新規就業創業者の支援を図るほか、事業承継についても対策を講じる。 |

【観光の振興】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">本部町は、沖縄県内有数の観光地である海洋博公園が立地しており多くの観光客が訪れている。海洋博公園への観光客数は好調に推移している一方で、本部町内への滞留・立ち寄りなどの波及効果が限定的であり、大きな課題となっている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">SNSやHP等での積極的な情報発信・プロモーションを展開し、町の魅力の発信を図ることで、本部町内での滞在時間の延伸、波及効果の拡大につなげる。(仮称)もとぶオアシス(道の駅)の整備を推進する。 |

【6次産業化支援】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">「メイドインもとぶ産品」として新たな町産品の開発に取り組んできたが、新たなブランドの構築、プロモーション不足等の課題から販路拡大に繋がっていない。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">引き続き、中小企業支援・町内の農産物を活用した産業振興の観点から、新たな「メイドインもとぶ産品」の掘り起こし、開発(商品化)に取り組む。「メイドインもとぶ産品」の認知拡大を図り、販路拡大に繋げる。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|---------------|---------------------------|------|--|---------|
| 1-2-1 町の賑わい創出 | 地域商工業の活性化に向けた環境整備 | ★ | 本部町営市場跡地再整備事業等を通じ魅力ある商業地域の形成や地場産業の振興に向けた環境整備を推進する。 | 企画商工観光課 |
| | 商工会との連携を通じた中小企業・小規模事業者の支援 | ★ | 国から認定された創業支援等事業計画に基づき、本部町商工会と連携した創業者や5年未満の創業者に対する支援を進める。 | 企画商工観光課 |
| | 町有地の利活用の推進(民間活力の活用推進) | ★ | 定住促進や産業振興を図る事の目的に未利用町有地を活用した民間による定住促進住宅の整備など官民連携事業を積極的に行う。 | 企画商工観光課 |
| 1-2-2 観光の振興 | 観光地としての魅力形成 | ★ | 本部町観光協会を中心に、宿泊事業者や観光事業者等と観光目的宿泊税の活用に向けた検討を行い、国内外から選ばれる持続可能な観光地づくりに向けた事業に取り組む。 | 企画商工観光課 |
| | プロモーションの推進 | ★ | 本部固有の地域資源を活かした観光情報の発信、積極的なプロモーションを推進する。 | 企画商工観光課 |
| | 受入体制の充実 | ★ | 本部町観光協会を中心に、宿泊事業者や観光事業者等と連携した観光客受入体制の整備に取り組む。また、本部町観光危機管理計画に基づき、観光危機管理対応力の成長に向けた取り組みを推進する。 | 企画商工観光課 |
| 1-2-3 6次産業化支援 | 6次産業化支援 | ★ | メイドインもとぶ産品成長産業化推進事業等を通じた町内中小企業・小規模事業者支援、町内の農水産物を活用した特産品の販路拡大に取り組む。 | 企画商工観光課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|----------------------------|----------------|-----------|-----------|
| 事業所数(卸売業/小売業/宿泊業/飲食サービス業計) | 384 事業所 (R3) | 391 事業所 | 398 事業所 |
| 入域観光客数(延べ宿泊者数) | 876,848 人 (R6) | 921,576 人 | 968,585 人 |
| もとぶブランド 販路拡大件数 | 5 品目 (R5) | 7 品目 | 10 品目 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|----------------|------------------|-------------|
| 本部町営市場跡地の整備の実施 | 検討中 (R7) | 実施 |
| 創業支援件数 | 2 件 (R6) | 7 件 |
| 町内入域観光客数 | 4,134,398 人 (R5) | 4,936,687 人 |
| プロモーション回数 | 2 回 (R5) | 4 回 |
| 観光案内所訪問者数 | 2,827 人 (H30) | 4,000 人 |
| もとぶブランド認定件数 | 0 品目 (R5) | 10 品目 |

| | |
|---------------|------------------------------|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町観光振興基本計画 ➤ 創業支援等事業計画 |
|---------------|------------------------------|

基本目標2 まちの暮らしを支える都市基盤の整備

2-1 持続可能な公共交通ネットワークの形成・整備

| | |
|--------------|--|
| 関連する SDGs |  11 住み続けられる まちづくりを |
|--------------|--|

◆現状と課題/施策方針

【道路整備・維持管理】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➢ 令和7年現在、町道は216路線あり、新たに4路線の道路整備事業が進められている。(令和8年度開通予定2路線、令和9年度開通予定1路線、令和12年度開通予定1路線) |
| 対応策 | ➢ 引き続き、町民生活の利便性の向上を図るための道路整備に取り組むとともに、町道の補修計画の策定に向けた検討を進める。 ➢ また、町道のトンネルや橋梁についても法定点検等の適正な実施を行いながら、長寿命化に取り組む。 |

【港湾機能】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | ➢ 本部町は本部港・水納港を有している。これら港湾施設は、沖縄県港湾施設として地域経済や町民生活を支える重要な役割を担っている。 |
| 対応策 | ➢ 港湾施設における老朽化が進行していることから、沖縄県等関係機関に対し、施設機能強化の要望・調整を実施する。 |

【公共交通】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➢ 路線バスは日常生活の基盤となる公共交通として必要不可欠であるものの、人口減少や自家用車の普及に伴い、町民の利用が減少傾向にある。水納航路についても、水納島の住民減少により町民の利用は減少している。物価高や運営赤字等に対する財政負担も増加傾向にあり、課題となっている。 ➢ 一方で、観光客の増加に伴い観光二次交通・三次交通としての路線バス・水納航路の需要は高まっている。 |
| 対応策 | ➢ 地域住民の移動手段の確保と、高まる観光需要に対する二次・三次交通の確保に向けた効率的な公共交通体系の構築が喫緊の課題となっており、検討を進めていく。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|------------------------|---------------|------|---|---------|
| 2-1-1 安全・快適な道路の整備・維持管理 | 町道の整備や適切な維持管理 | ★ | 町道の維持管理に取り組むとともに、町民の利便性向上を目的に、新たな道路の整備を推進する。 | 建設課 |
| 2-1-2 港湾の機能性向上 | 施設の整備や適切な維持管理 | ★ | 県保有の港湾施設について、適切な維持管理を行うほか、施設の機能強化に向けた県との協議に取り組む。 | 建設課 |
| 2-1-3 公共交通の存続 | 効率的な公共交通体系の構築 | ★ | 既存バス路線（本部半島線、備瀬線、瀬底線）を維持しつつ、交通空白地域の利便性向上に向けた取り組みを検討する。また、水納島住民のライフラインである離島航路の維持を図る。 | 企画商工観光課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|--------------------------|------------|-----------|-----------|
| 道路改良率 | 48 % (R7) | 50 % | 60 % |
| 町道のトンネルの長寿命化計画に基づく点検の実施率 | 100 % (R7) | 100 % | 100 % |
| 町道の橋梁の長寿命化計画に基づく点検の実施率 | 100 % (R7) | 100 % | 100 % |
| バス路線維持 | 維持 (R7) | 維持 | 維持 |
| 水納島航路維持 | 維持 (R7) | 維持 | 維持 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|-----------------|----------------|-----------|
| 4路線の整備実施 | 実施中 (R7) | 実施 |
| 道路補修計画の策定の検討 | 検討中 (R7) | 実施 |
| 路線バス乗車人数(年間)/のべ | 140,479 人 (R6) | 140,479 人 |
| 水納島航路の乗船人数(年間) | 52,544 人 (R6) | 70,422 人 |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本部町交通計画(次期) ➤ 本部都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 ➤ 本部町都市計画マスターplan |
|---------------|---|

2-2 暮らしを支える、住みよい都市環境の整備

| | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|--|
| 関連する SDGs |  |  |  |  |  |
|--------------|---|---|---|---|--|

◆現状と課題/施策方針

【自然的環境の創出】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">本部町は八重岳や本部富士をはじめ、カルスト地形の緑豊かな山地、サンゴ礁の広がる青い海に囲まれた自然豊かなまちである。このような自然環境は本部町が誇る貴重な資源であるとともに、町民の心のよりどころとなるものであり、将来にわたって守り続けていくことが重要である。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">保安林や国定公園の指定の継続・維持管理の充実を図る。海岸や河川等の清掃活動を通じて、海岸保全区域の景観保持に努める。河岸緑地の保全を図り、生物の生息・生育環境の保全・再生に努め、地域住民の意見を反映した多自然川づくりを推進する。 |

【上下水道】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">上下水道設備(施設及び管路等)の老朽化に伴う漏水や設備不具合が増加傾向にある。本部町内的一部地域において給水需要の増加が見込まれ、送水能力超過の懸念が発生している。下水道事業については、一般会計からの繰り入れが常態化しており収支健全化の観点から、課題となっている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">上下水道経営戦略に基づき、上下水道施設及び管路の更新を図り、対象地域への施設・管路の整備増強を検討する。 |

【ゴミ・産業廃棄物・火葬場】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">ごみの分別収集、資源化等の実施により、本部町におけるごみ排出量は近年、安定的に推移している。一方で、産業廃棄物については増加傾向にあり適正な処理が課題となっている。本部町火葬場は供用開始から50年以上が経過し、施設老朽化の進行、高齢化に伴う火葬件数の増加等から火葬処理の対応ができないケースが発生している。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">引き続き、分別収集・資源化等の施策推進を継続し、「3R」(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する。本部町火葬場の再整備・機能強化に向けた検討を進める。 |

【都市公園】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➤ 本部町では、都市公園として谷茶公園が整備されている。 ➤ 子育て世代を中心に、住宅地に近い公園機能の設置に向けた要望が多く寄せられている。 |
| 対応策 | ➤ 谷茶公園のリニューアル、及び既存公園の機能強化に向けた取り組みを進める。 ➤ 都市公園だけではなく、学校施設や地域施設での公園機能の向上に向けた取り組みを推進する。 |

【公営住宅】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➤ 本部町では、216戸の公営住宅が整備されている。 |
| 対応策 | ➤ 老朽化した公営住宅の住機能の低下がみられることから、公営住宅の建て替えを進める。なお、建て替えにあたっては、住宅のバリアフリー化も併せて対応する。 |

【良好な景観の形成】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | ➤ 本部町内において、不法投棄問題は改善傾向にあるものの、山間部や海岸、路上等への不法投棄は継続して発生している。 ➤ 沖縄県では個人墓地を認められてきた経緯から、墓地の散在化がみられ、生活環境や景観上の問題に加え、都市計画や土地利用の面からも問題が生じている。本部町においても同様の問題が生じており、近年は無縁墓地の増加も課題となっている。 ➤ 本部町は、用途地域が未指定であり、備瀬地区等をはじめとする各地域の良好な景観を損なう開発が進められる懸念がある。 |
| 対応策 | ➤ 周辺の土地利用や自然環境、景観形成等に配慮しながら、必要に応じ墓地の集約化及び管理型墓地の整備検討を進める。 ➤ 用途地域の設定、景観計画の改訂等を通じ、良好な景観の形成を図る。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|-----------------------|-----------------|------|--|----------|
| 2-2-1 いやしを感じる自然的環境の創出 | 緑地の保全・育成 | | 緑地のもつ多機能性(環境保全等)を引き出すため、今ある緑地の柔軟な活用を図るとともに、新たな緑地の形成に取り組む。 | 建設課 |
| | 海域の保全・育成 | | 陸域からの赤土流出などによる環境被害等の軽減に努めるとともに、海岸漂着ごみの清掃等を通じ海域の保全・育成に取り組む。 | 建設課 |
| | 河川の保全・育成 | | 治水(水害軽減)・親水を目的に、準用河川伊野波川等をはじめとする河川の環境保全・育成に取り組む。 | 建設課 |
| 2-2-2 衛生的で快適な生活環境の創出 | 上水道の整備推進・経営の健全化 | ★ | 上水道施設又は管路の計画的な更新及び耐震化に優先的に取り組む。また、新たな水需要の増加がある区域については経営状況を考慮しつつ、増強に係る施設整備投資の検討を行う。なお、施設整備投資を行うにあたっては、補助金・交付金の積極的な活用及び起債の活用を図るとともに、経営健全化を図るため必要に応じて料金改定等についても検討を行う。 | 上下水道課 |
| | 下水道の整備推進・経営の健全化 | ★ | 下水道施設又は管路の計画的な更新及び耐震化に優先的に取り組む。なお、施設整備投資を行うにあたっては、補助金・交付金の積極的な活用及び起債の活用を図るとともに、経営健全化を図るため必要に応じて料金改定等についても検討を行う。 | 上下水道課 |
| | 廃棄物処理の適正化 | ★ | ごみの分別収集、資源化等の実施により「循環型社会」の構築に取り組む。また、ごみの発生を抑制し(リデュース)、製品等の再使用(リユース)に努め、資源として再生可能なものについては再生利用(リサイクル)を図る3Rを推進する。 | 健康づくり推進課 |

| | | | | |
|-----------------|----------------|---|---|-----------------|
| | 消防・救急体制の整備・支援 | ★ | 本部町今帰仁村消防組合への負担金の納付及び情報交換を通じ、消防・緊急体制の整備・支援に取り組む。 | 総務課 |
| | 火葬場の整備・維持 | ★ | 既存施設の老朽化に伴い、高齢社会の進展による火葬件数の増加や地域のニーズに沿った規模での施設の再整備に取り組む。 | 健康づくり推進課 |
| | 都市公園の整備・推進 | ★ | 快適な公園環境の維持管理に努めるとともに、谷茶公園の更新や機能強化、地域施設への公園機能の向上等の検討に取り組む。 | 建設課 |
| | 公営住宅等の維持・更新 | ★ | 本部町公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅の維持に取り組む。なお、老朽化した公営住宅については、住機能の低下が進行していることから、改築に取り組む。改築にあたっては、誰もが住みやすい住戸設計を採用する。 | 建設課 |
| 2-2-3 良好的な景観の形成 | 自然的景観の保全・修復 | | 本部町景観条例に基づく良好な自然的景観環境の保全に取り組む。なお、制定から15年以上経過する景観条例は、より優れた自然環境の保全・町づくりの誘導を図るため、改訂に取り組む。 | 建設課 |
| | 集落・市街地景観の保全・修復 | | 本部町市街地(大浜・谷茶・渡久地・東)の適正な用途地域の指定に取り組む。また、本部町景観条例に基づき、フクギや石垣で囲われた伝統的な集落景観が残る景観保全重点地区(備瀬地域等)の保全に取り組む。また、墓地の散在化を解消するため、公営の納骨堂整備及び運用の可否を検討する。 | 建設課 健康づくり推進課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|-------------------------|-------------------|-------------|-----------------|
| 市街地 + 周辺における緑地確保目標量 | 1,700.6 ha (H27) | 1,700.6 ha | 1,714.6 ha |
| 海岸保全区域の指定 | 36 km (R7) | 36 km | 36 km |
| 河川整備率(準用河川伊野波川、※河川法適用外) | 100 % (H27) | 100 % | 100 % |
| 経常収支比率(水道事業) | 117.36 % (R5) | 100 %以上 | 100 %以上 |
| 経常収支比率(下水道事業) | 93.7 % (R5) | 100 %以上 | 100 %以上 |
| 1人1日当たりごみ排出量 | 1,281 g/人・日 (H30) | 1,366 g/人・日 | - (目標設定は今後策定予定) |
| 公営住宅戸数(総数) | 216 戸 (R7) | 216 戸 | 216 戸 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|--------------------|-------------|-----------|
| 漁港その他地域での海岸清掃実施 | 実施 (R7) | 実施 |
| 管路更新率(水道事業) | 0.15 % (R5) | 0.4 %以上 |
| 水洗化率(下水道事業) | 86 % (R5) | 88 %以上 |
| ゴミの再生利用率 | 6.4 % (H30) | 10 % |
| 都市公園の長期的な整備計画の検討 | 検討中 (R7) | 実施 |
| 公営住宅(建て替え)戸数 | 検討中 (R7) | 8 戸 |
| 本部町景観計画の改訂 | 検討中 (R7) | 実施 |
| 景観保全重点地区(備瀬地域等)の維持 | 1 地域 (R7) | 1 地域 |
| 用途地域の設定 | 策定中 (R7) | 実施 |

| | |
|---------------|--|
| 関連する 分野別計画 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本部町一般廃棄物処理基本計画 ➤ 本部町墓地基本計画 ➤ 本部都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 ➤ 本部町都市計画マスターplan ➤ 本部町景観計画 ➤ 公営住宅長寿命化計画 ➤ 谷茶公園長寿命化計画 ➤ 本部町下水道事業経営戦略 ➤ 本部町上水道事業経営戦略 |
|---------------|--|

基本目標3 健康でいきいきと暮らせる医療・福祉の充実

3-1 生涯を通じた健康づくりの推進

| | |
|--------------|---|
| 関連する SDGs |  |
|--------------|---|

◆現状と課題/施策方針

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">本部町の健康寿命(令和4年)は男性で78.5歳、女性で82.9歳、平均寿命は男性80.1歳、女性87.3歳となっている。女性の健康寿命と平均寿命の差が4.4歳と大きくなっている。1人あたり医療費(令和5年度)は、1,222,677円で県平均(1,059,042円)より約16.3万円高く、経年に高い状況にある。保険料水準統一加速化プランに基づく沖縄県内での国民健康保険料水準の統一や、令和8年度からの子ども・子育て支援金の徴収義務化に伴い被保険者の保険料負担が増えることが懸念される。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">健康寿命の延伸に向け、生活習慣病発症予防と重症化予防に向けた取り組みを推進する。国民健康保険、後期高齢者医療保険制度の適正な運用を図るため、引き続き収納率の向上及び適正な給付の実施に取り組む。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|----------------------------|------------------|------|--|----------|
| 3-1-1 生活習慣病の予防の改善に向けた取組の推進 | 生活習慣病の発症予防と重症化予防 | | 特定健診結果等からメタボリックシンドローム該当者、医療機関への早期受診が必要な方、生活習慣の改善が必要な方への保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組む。 | 健康づくり推進課 |
| 3-1-2 国民健康保険の適正な運用 | 収納率の向上及び給付の適正化 | ★ | 納税相談員による電話督促、訪問調査などを強化し、滞納者と接触機会を増やすことにより納付を促す。また、財産差押えや夜間相談窓口の開設を実施して、徴収率の向上を図る。 | 健康づくり推進課 |
| | 特定健康検査受診率の向上 | ★ | 受診率の向上に向け、広報誌・電光 | 健康づくり推進課 |

| | | | | |
|-------------------------|----------------|---|--|----------|
| | | | 掲示板等様々な媒体を利用した多角的な広報活動を展開するとともに、受診勧奨用資材（ハガキ・SMS）での個別受診勧奨を実施する。 また、集団健診の休日（予約制）実施に取り組む。 | |
| | 特定保健指導実施率の向上 | ★ | 医療機関と町保健師の連携強化を図るとともに、データ活用による対象者の正確な把握、個別性の高い指導と継続なフォローを実施し、特定保健指導実施率の向上に取り組む。 | 健康づくり推進課 |
| 3-1-3 後期高齢者医療保険制度の適正な運用 | 収納率の向上及び給付の適正化 | ★ | 納税相談員による電話督促、訪問調査などを強化し、滞納者と接触機会を増やすことにより納付を促す。また、財産差押えや夜間相談窓口の開設を実施して、徴収率の向上を図る。 | 健康づくり推進課 |
| | 長寿健康診査受診率の向上 | ★ | 実施主体である沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し受診率向上に努める。訪問指導や窓口での対応時に受診勧奨を行う。 | 健康づくり推進課 |
| | 高齢者に対する個別的支援 | ★ | 疾病的重症化と介護への移行を予防するため、長寿健診結果やレセプト等により健康指導が必要な方に対し家庭訪問や電話相談を行い、医療機関の受診勧奨や生活状況の把握、保健指導を行う。 | 健康づくり推進課 |
| | 健康状態不明者の把握 | ★ | KDB支援システムより過去1年間に健診・医療・介護の利用がない方を抽出し、家庭訪問により健康状態や生活状況の確認を行うとともに、状況に応じて健診や医療機関の受診勧奨、介護サービスや包括支援センターにつなげる。 | 健康づくり推進課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|----------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|
| 健康寿命の延伸(男性) | 78.5 年 (R6) | 平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加 | 平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加 |
| 健康寿命の延伸(女性) | 82.9 年 (R6) | 平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加 | 平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加 |
| 【国民健康保険】一人当たり医療費の伸び率の抑制(県平均との差分) | 4.2 万円 (R5) | 2.9 万円 | 4.2 万円 |
| 【後期高齢者医療保険】一人当たり医療費の縮小(県平均との差分) | 16.3 万円 (R5) | 3.26 万円 | 4.89 万円 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|-----------------------|--------------|-----------|
| メタボリックシンドローム・予備軍の減少率 | 48.7 % (R4) | 現状値から改善 |
| 地域における健康づくり教室の実施件数(年) | 12 回 (R4) | 16 回 |
| 国民健康保険税の収納率(現年度分) | 94.56 % (R5) | 95.06 %以上 |
| 特定健康診査受診率 | 40.9 % (R4) | 60 %以上 |
| 特定保健指導実施率 | 48.7 % (R4) | 60 %以上 |
| 後期高齢者医療保険の徴収率(現年度分) | 99.68 % (R5) | 99.75 %以上 |
| 長寿健康診査受診率 | 40.0 % (R5) | 43.5 % |
| 高齢者保健指導実施人数割合 | 69.8 % (R6) | 70.0 % |
| 健康状態不明者への支援割合 | 50.0 % (R6) | 前年度以上 |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保健事業実施計画（データヘルス計画） ➢ 後期高齢者医療広域連合データヘルス計画 ➢ 健康増進計画（健康おきなわ21） |
|---------------|---|

3-2 生活支援の充実

| | |
|--------------|---|
| 関連する SDGs |  |
|--------------|---|

◆現状と課題/施策方針

【生活支援】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">➢ 地域において、医療や介護、子育てや妊娠中の不安など様々な相談に応じ、支援を必要としている人を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し役」として活動を行う民生委員・児童委員に欠員が生じている(令和7年度36名の定員に対し13名の欠員)。➢ 生活困窮者からの相談件数は、コロナ禍において上昇傾向にあったものの、その後減少に転じている。令和6年度の生活保護の決定率は65%程度となっており、決定に至らなかった場合は各種支援団体への接続等による支援を実施している。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">➢ 民生委員・児童委員の充足率の向上に向け、啓発等の取り組みを進める。➢ 生活困窮者からの相談対応に引き続き取り組むとともに、各種支援機関等との連携強化に努める。 |

【高齢者支援】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">➢ 本部町では、国・沖縄県と比較し高齢化率が高くなっている(令和2年国勢調査:国28.0%、沖縄県22.1%、本部町32.8%)。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">➢ 高齢者への支援環境の充実が喫緊の課題となっていることから、高齢者が自立して安心して暮らせるよう、生活支援お仕組み構築・体制強化に取り組む。 |

【障がい者支援】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">➢ 近年、本部町では障がい者支援施設が増加傾向にある。一方で、本部町内の支援施設(事業所)だけでは、利用者ニーズを満たすサービス提供体制が整えられていないケースもあり、サービス提供体制の充実が課題となっている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">➢ 町民の障がい者に対する理解促進を図り、共生社会に向けた機運醸成を図ることが必要となっている。➢ 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における専門的な相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター」の設置を推進する。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|--------------------|---------------------|------|---|-----|
| 3-2-1 生活支援の充実 | 民生委員・児童委員活動の充実 | ★ | 民生委員・児童委員の活動について広報誌等で周知を図るとともに、行政区長との連携を通じ委員の充足率の向上、活動の充実に取り組む。 | 福祉課 |
| | 生活困窮者に対する支援の充実 | ★ | 生活困窮者のための相談窓口での対応に取り組むとともに、解決に向けた継続的な支援につなげるため、「北部 就職・生活支援パーソナルサポートセンター」との連携を図る。また、社会福祉協議会等の支援(フードバンク等)の活用など、支援の充実にも取り組む。 | 福祉課 |
| 3-2-2 高齢者支援の充実 | 活動的な高齢期を支える環境づくりの推進 | ★ | 各字老人クラブ及び本部町老人クラブ連合会への助成等を通じ、高齢者の活動を支える環境づくりを推進する。 | 福祉課 |
| | 地域支援事業の推進 | ★ | 高齢者を対象とした、体操体験会やサークルの立ち上げ・継続支援に取り組む。また、認知症サポーター養成講座(町内小中学校)や生活支援サポーター養成講座の開催等を通じ、地域で高齢者を支える仕組みの構築を図る。 | 福祉課 |
| 3-2-3 障がい者支援の充実 | 障がいに対する理解と差別解消の推進 | ★ | 中学3年生を対象としたパンフレットの配布を通じた障がいに対する理解促進を図るとともに、更なる理解促進と差別解消に向け、バリアフリーの実践や講演会等に取り組む。 | 福祉課 |
| | 障がい者・児の自立に向けた支援の充実 | ★ | 高齢者支援を含めた、障がい者・児の相談機関となる基幹相談支援センターの設置を図るとともに、基幹相談支援センターを中心とした利用者のニーズに沿ったサービス調整に取り組む。 | 福祉課 |
| 3-2-4 国民年金制度の適正な運用 | 国民年金に係る各種手続き事務の実施 | | 日本年金機構年金事務所と連携し、国民年金に係る各種手続き事務の実 | 福祉課 |

| | | | | |
|--|------------------|--|---------------------------------|-----|
| | | | 施に取り組む。 | |
| | 国民年金制度に係る啓発・情報発信 | | 町広報誌を通じ、国民年金制度に関する啓発・情報発信に取り組む。 | 福祉課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|---------------------------|-----------------------------|------------------------|------------------------|
| 相談支援による生活困窮者の解消の割合 | 42 % (R6) | 50 % | 70 % |
| 民生委員定例会の開催 | 12 回 (R6) | 12 回 | 12 回 |
| 認知症サポーター新規養成者数 | 54 人 (R6) | 60 人 | 70 人 |
| 生活支援サポーター新規登録者数 | 4 人 (R6) | 5 人 | 10 人 |
| 障がい者にとって本部町は暮らしやすいと思う者の割合 | 37.1 %(者) (R3) 62.5 %(児) | 45.0 %(者) 70.0 %(児) | 50.0 %(者) 75.0 %(児) |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|---------------------|-------------|-----------|
| 民生委員・児童委員の充足率 | 63.8 % (R7) | 83.3 % |
| 支援連携先の充実 | 1 か所 (R7) | 1 か所 |
| 老人クラブ加入者数 | 710 人 (R6) | 730 人 |
| 認知症サポーター養成講座の開催 | 7 回 (R6) | 7 回 |
| 生活支援サポーター養成講座の開催 | 1 回 (R6) | 2 回 |
| 通いの場の充実 | 15 箇所 (R5) | 20 箇所 |
| 理解促進研修 | 0 回 (R6) | 3 回 |
| 障害者に対する理解促進(講演) | 0 回 (R6) | 2 回 |
| ペアレントプログラムの実施(参加者数) | 8 人 (R6) | 12 人 |
| 基幹相談支援センターの設置 | 設置 (R7) | 設置 |
| 年金機構等との連携実施 | 実施 | 実施 |
| 広報誌等での情報発信(国民年金制度) | 3 回 (R6) | 3 回 |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 高齢者保健福祉計画 ➤ 本部町障害福祉計画 ➤ 本部町障害児福祉計画 ➤ 本部町障がい者基本計画 |
|---------------|---|

基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、明日を切り拓く人材の育成

4-1 子育てしやすい地域づくり

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| 関連する SDGs |  |  |  |  |
|--------------|---|---|---|---|

◆現状と課題/施策方針

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">本部町では、出生率は維持の傾向にあるものの、子育て世代の人口減少に伴い、出生数は減少傾向にある。子育てしやすいまちづくりを目指し、不妊・妊娠婦・子育て世代の相談窓口の一元化を図るため、こども家庭センターを設置している。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">こども家庭センターを中心に、子育てしやすいまちづくりを推し進めるとともに、母子保健や小児医療の充実化を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|---------------------------------|--------------|------|---|-----------------|
| 4-1-1 地域の実情に 合わせた支援 事業の実施 | 放課後児童クラブの整備 | ★ | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所として放課後児童クラブ「放課後児童健全育成事業」を利用できる体制を整える。 | 子育て支援課 |
| | 子育て短期支援事業の整備 | | 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童施設等に入所させ、必要な保護を行う「子育て短期支援事業」を利用できる体制を整える。 | 子育て支援課 |
| | 一時預かり事業の整備 | | 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる「一時預かり事業」を利用できる体制を整える。また、幼稚園においても「預かり保育」を実施することにより、保育と教育を提供できる体制を確保する。 | 子育て支援課 教育委員会 |

| | | | | |
|---------------------------------|--------------------|---|--|--------|
| | 病児保育事業の整備 | | 児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育所等にて看護師等が一時的に保育する「病児保育事業」を利用できる体制を整える。 | 子育て支援課 |
| 4-1-2 若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境の整備 | 若い世代の出産・子育て環境の創出 | ★ | 妊娠婦や子育て世代が妊娠、出産、子育て等について気軽に相談できる環境づくりに向け、専門職の確保支援体制の整備に取り組む。 | 子育て支援課 |
| | 地域子育て支援センターの整備 | ★ | 多様な場を活用した交流帰化の提供、保護者同士がつながりを持ち、心にゆとりをもって子育てができるよう、保護者同士の交流を深める場「地域子育て支援センター」を整備する。 | 子育て支援課 |
| | 子ども医療費助成の充実 | ★ | 乳幼児から 18 歳までの子どもの病気の早期発見や早期治療を促進し、健康の保持増進を図る。 | 子育て支援課 |
| | ファミリーサポートセンター事業の整備 | ★ | 乳児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリーサポートセンター事業」を利用できる体制を整える。 | 子育て支援課 |
| | 少子化対策の推進 | ★ | 子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図るため、健康保険適応外となっている治療方法の一部を助成する「不妊治療費助成事業」を実施する。 | 子育て支援課 |
| 4-1-3 母子の健康の確保と増進 | 子どもと母親の健康の確保 | ★ | 母子の健康の保持増進を図るため、産後ケア事業等の充実に取り組み、安心して子育てができる支援体制を整備する。 | 子育て支援課 |
| 4-1-4 子どもの貧困対策の実施 | 子どもの貧困緊急対策の実施 | ★ | 支援員の配置及び拠点型子どもの居場所の運営を行うことにより、生活困窮の連鎖を断ち切り、自立を助長するとともに、子どもの福祉の増進を図る。 | 子育て支援課 |

| | | | | |
|----------------------|----------------|---|----------------|--------|
| 4-1-5 ひとり親家庭の自立支援の推進 | ひとり親家庭の自立支援の推進 | ★ | ひとり親家庭の自立支援の推進 | 子育て支援課 |
|----------------------|----------------|---|----------------|--------|

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|--------------------|-------------|-----------|-----------|
| 子育ての環境や支援への満足度 | 36.9 % (R6) | 40 % | 43 % |
| 妊娠出産について満足している者の割合 | 92.3 % (R6) | 95 % | 95 % |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|-------------------------------|------------|-----------|
| 待機児童数（放課後児童クラブ） | 27 名 R7 | 0 名 |
| 子育て短期支援事業受け入れ施設数 | 0 施設 R7 | 1 施設 |
| 一時預かり事業受け入れ施設数 | 1 施設 R6 | 1 施設 |
| 待機児童数（幼稚園預かり保育） | 0 人 R7 | 0 人 |
| 病児保育事業受け入れ施設数 | 1 施設 R6 | 1 施設 |
| 本部町子育て公式 LINE 登録数 | 1,604 人 R6 | 2,000 人 |
| こども家庭センターにおける専門職の数（内、正規職員数） | 8 (2) 名 R7 | 11 (6) 名 |
| 地域子育て支援センター利用希望者の利用率 | 100 % R6 | 100 % |
| 子ども医療費助成の対象を18歳まで拡大 | 実施 R6 | 実施 |
| ファミリーサポートセンター事業の実施 | 実施 R7 | 実施 |
| 不妊治療の支援の継続 | 実施 R6 | 実施 |
| 母子手帳発行時面談、乳幼児健診時面談、両親学級時栄養相談数 | 560 人 R6 | 560 人 |
| 支援員及び居場所の設置 | 実施 R7 | 実施 |
| 母子・父子家庭医療費助成事業の実施 | 実施 R7 | 実施 |

| | |
|---------------|--------------------|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町子ども・子育て支援事業計画 |
|---------------|--------------------|

4-2 就学前保育・教育の充実

| | |
|--------------|---|
| 関連する SDGs |  質の高い教育を みんなに |
|--------------|---|

◆現状と課題/施策方針

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">核家族化や共働き世帯の増加に伴い、本部町においても就学前保育・教育のニーズが高まっている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">すべての子育て家庭に対し、子育て支援を行う観点から質の高い幼児期の教育・保育サービスの更なる充実を図る。子育て中の家庭を社会全体で見守っていくために、地域人材の有効活用等の推進や教育関連機関の連携強化、基盤の充実に取り組む。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|---------------------------|-------------------------|------|--|-----------------|
| 4-2-1 質の高い就学前保育・教育の総合的な提供 | 地域の実情に合わせた保育・教育の提供体制の確保 | ★ | 本部町 子ども子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果等を踏まえ、保育・教育の提供体制の確保に取り組む。 | 子育て支援課 教育委員会 |
| | こども園の設置に向けた検討 | ★ | こども園の設置に向け、国・県との連携を図り、地域の実情に応じて設置検討に取り組む。 | 子育て支援課 |
| | 幼稚園教育推進プランの推進 | ★ | 幼稚園教育推進プランに基づき、「幼児教育の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導、幼小接続の充実、園内研修の充実を推進する。 | 教育委員会 |
| | 保育から幼児教育、小学校教育との円滑な接続 | ★ | 保育所（園）、幼稚園、小学校、関係機関との情報共有の場を設け、保育から小学校教育までの一貫した連携体制の推進を図る。 | 教育委員会 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|--------------------|-------------|-----------|-----------|
| 子育ての環境や支援への満足度(再掲) | 36.9 % (R7) | 40.0 % | 43.0 % |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|------------------|----------|-----------|
| 待機児童数(保育園) | 0 人 (R7) | 0 人 |
| こども園の設置に向けた検討の実施 | 検討中 | 実施 |
| 研修会の実施数 | 7 回 (R7) | 7 回 |
| 幼保連携情報交換会の実施数 | 1 回 (R6) | 1 回 |
| 幼小連携の研修会等の実施数 | 3 回 (R6) | 3 回以上 |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町教育ビジョン ➤ 本部町教育委員会施策 ➤ 本部町子ども・子育て支援事業計画 |
|---------------|---|

4-3 学校教育の充実

| | |
|--------------|---|
| 関連する SDGs |  |
|--------------|---|

◆現状と課題/施策方針

【学校教育】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | ➤ 全国学力テスト結果が、県平均を下回る状況が継続しており、町内の中学生の学力向上が課題となっている。 |
| 対応策 | ➤ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化、自学自習力の育成等に取り組み、確かな学力の向上を図る。 |

【家庭・地域・社会とつながる交流の促進】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | ➤ 学校運営に地域の声を活かし、地域一体となって特色ある学校づくりに取り組む「コミュニティ・スクール」の設置を町内小中学校において進めている。令和6年度末に上本部学園において、先行してコミュニティ・スクールが設置されている。 |
| 対応策 | ➤ 上本部学園における実践を通じた課題抽出・問題解決を図りながら、町内小中学校での導入校の増加に取り組む。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|---------------|----------------|------|---|-------|
| 4-3-1 学校教育の充実 | 確かな学力の向上 | ★ | 町内の中学校に学力向上推進教師及び学習生活支援員を配置し、児童生徒の学力に応じた個々の学習指導等に取り組み、確かな学力の向上を図る。 | 教育委員会 |
| | キャリア教育の充実 | ★ | キャリア教育年間指導計画に基づき、子どもの実態や基礎的凡用能力（関わる力、振り返る力、やり抜く力、見通す力）を意識した教育活動に取り組む。 | 教育委員会 |
| | 教育活動のサポート体制の構築 | ★ | 教員業務支援員等を配置し、学校教育活動の一層の充実を図るとともに、教員の「働き方改革」の実現に取り組む。 | 教育委員会 |

| | | | | |
|--------------------------|----------------|---|---|-------|
| | 安心安全な給食の提供 | ★ | 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、地元食材であるアセローラやモズク、その他農産物等地域の食材の活用にも配慮しつつ、安心安全な給食の提供に取り組む。 | 教育委員会 |
| 4-3-2 家庭・地域・社会とつながる交流の促進 | コミュニティ・スクールの推進 | ★ | 町内の小中学校へ学校運営協議会を設置した「コミュニティ・スクール」を導入し、地域とともにある学校として保護者・地域住民・教職員が、教育活動の充実と学校や地域課題の解決につなげていく体制を構築、推進する。 | 教育委員会 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|---------------------------|--|---|----------------------------------|
| 学力テスト結果(正答率の県平均との差) ※小学6年 | -3.0 ポイント/国 (R7) -7.0 ポイント/数 (R7) | -1.5 ポイント/国 -3.5 ポイント/数 | 0 ポイント/国 0 ポイント/数 |
| 学力テスト結果(正答率の県平均との差) ※中学3年 | -6.0 ポイント/国 (R7) -6.0 ポイント/数 (R7) -4.0 ポイント/英 (R7) | -3.0 ポイント/国 -3.0 ポイント/数 -2.0 ポイント/英 | 0 ポイント/国 0 ポイント/数 0 ポイント/英 |
| コミュニティ・スクール設置数 | 1 校 (R6) | 5 校 | 5 校 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 学力向上推進教師及び学習生活支援員の配置数 | 32 人 (R6) | 32 人 |
| 教員業務支援員の配置数 | 3 人 (R6) | 3 人 |
| 給食の無償提供 | 実施 (R7) | 実施 |

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町教育ビジョン ➤ 本部町教育委員会施策 |
|---------------|-----------------------------|

4-4 多様な教育ニーズへの対応

| | | | |
|--------------|---|---|---|
| 関連する SDGs |  |  |  |
|--------------|---|---|---|

◆現状と課題/施策方針

【インクルーシブ教育】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➤ 近年特別支援に関するニーズが高まりから、特別支援学級の設置が増加傾向にある。 |
| 対応策 | ➤ 一人ひとりの教育ニーズに応じた手立てにつなげることが出来るよう、すべての教職員の特別支援教育に対する専門性の向上に取り組む必要がある。 |

【支援を要する子・世帯への対応】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➤ 平成25年のいじめ防止対策推進法の制定を機に、いじめの認知件数は増加傾向にあるほか、沖縄県全県的に不登校児童・生徒数も増加傾向にある。 ➤ 家庭の経済状況によって将来を左右されることなく、学ぶことが出来る機会を確保する取り組みが求められている。 |
| 対応策 | ➤ 学校や関係機関等との連携強化を図りながら、自立支援の推進等、不登校や引きこもり等の就学上の不安を抱える児童・生徒に対する相談支援の充実等を通じ、児童・生徒の学ぶ機会の確保に取り組む。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|------------------------------------|---------------------|------|--|-------|
| 4-4-1 インクルーシブ教育の構築 | 特別支援教育推進プランの推進 | ★ | 特別な支援を要する児童生徒が可能な限り同じ場で共に学ぶことができる環境づくりを追求するとともに、自立と社会参画を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに応じて最も的確に応える手立てができるよう、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る。 | 教育委員会 |
| 4-4-2 支援を必要とする世帯への対応などきめ細かな取り組みの推進 | 不登校・引きこもり等への相談支援の充実 | ★ | 町内の小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、状況に応じ、要保護児童対策協議会と連携しながら、不登校・引きこもり等への相談 | 教育委員会 |

| | | | | |
|--|--|--|-----------|--|
| | | | 支援の充実を図る。 | |
|--|--|--|-----------|--|

◆指標

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|------------------------------|---------|-----------|
| 特別支援教育関係各担当における研修実施 | 3回 (R6) | 3回 |
| スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置数 | 2人 (R6) | 3人 |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本部町教育ビジョン ➤ 本部町教育委員会施策 ➤ 本部町子ども・子育て支援事業計画 ➤ 本部町障害児福祉計画 |
|---------------|---|

4-5 社会教育の充実

| | |
|--------------|---|
| 関連する SDGs |  |
|--------------|---|

◆現状と課題/施策方針

【生涯学習/スポーツの振興/文化の振興】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">もとぶ文化交流センターでの生涯学習活動(サークル活動)が活発に行われている。一方で、もとぶ文化交流センターを通じて提供される生涯学習情報のマンネリ化が課題となっている。本部市民体育館や運動公園、町内小中学校体育施設等で町民がスポーツに取り組む姿がみられる。町民による作品の発表の場となる「もとぶ展」の開催を通じ、文化活動の進行が図られているが、地域の伝統文化・芸能の継承に課題を抱えている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">地域の生涯学習ニーズの把握、ニーズに合致した生涯学習の機会提供を推進する。本部市民体育館や運動公園等での地域スポーツ教室の開催等を通じた、スポーツ推進に取り組む。地域の伝統文化・芸能の継承に向けた担い手育成、資金面も含めた運営支援に取り組む。 |

【青少年健全育成/放課後活動の充実】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">青少年健全育成協議会主催での「少年の主張大会」の実施等を通じ、青少年の健全育成に向けた環境づくりを進めている。地域での子ども達の活動場所づくりを図るため、行政区における子供会の活性化支援に取り組む。また、地域のボランティア等による放課後子ども教室を運営している。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">地域ごとに、子供会の活動や、放課後子ども教室で活動するボランティア数に変動があり、どの地域でも活動が活発になるよう支援・呼びかけを継続する。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|---------------|--------------------------------|------|--|-------|
| 4-5-1 生涯学習の推進 | 生涯学習活動の充実(各種講座開設、各種団体の育成活動支援等) | ★ | 生涯学習活動の充実を図るため、各種講座の開設を企画・実施するとともに、サークル運営の基盤強化、各種団体の育成活動等に努める。 | 教育委員会 |
| | もとぶ文化交流センターの活用推進(図書資料館含む) | ★ | 地域の学びとつながりの中心としてもとぶ文化交流センターが機能し、サークル活動が多世代交流と地域課 | 教育委員会 |

| | | | | |
|----------------|--------------------------|---|--|-------|
| | | | 題解決の核となることを目指す。 | |
| 4-5-2 青少年健全育成 | 青少年健全育成協議会への支援 | ★ | 行政区子ども会活性化事業、本部町少年の主張大会、青少年の非行防止町民大会、もとぶっ子夏休み地域学習教室、いちばん桜歩け歩け大会等を通じ、青少年が心身ともに健やかに成長できる社会環境の形成に努める。 | 教育委員会 |
| 4-5-3 放課後活動の充実 | 放課後の学ぶ環境・居場所の充実 | ★ | 放課後に子ども達が安心して活動できる居場所をつくる事を目的に、宿題などの自主学習、レクレーション、体験学習等に取り組む「放課後子ども教室」の実施に取り組む。 | 教育委員会 |
| 4-5-4 スポーツの振興 | 地域におけるスポーツ・運動の推進 | ★ | 筋肉大学、バスケスクール（レックス・スキルズラボ・トライエラーリトライ）、ヨガスクール、スponジテニス教室、ダンススクール、サッカースクール、ZUMBAスクール、太極舞スクール等のスポーツ教室の企画・実施等を通じ、地域におけるスポーツ・運動の推進、健康増進と地域の活性化に取り組む。 | 教育委員会 |
| | 本部町民体育館・運動公園の活用推進 | ★ | 地域スポーツの拠点となる本部町民体育館と運動公園の活用推進に取り組み、地域におけるスポーツの機会拡充を図る。 | 教育委員会 |
| 4-5-5 文化的振興 | 文化活動の振興 | ★ | 町民が文化作品にふれる機会を広く提供するとともに、町民自ら作品を発表する事によって文化に対する意識の高揚を図る『もとぶ展』の開催を通じ、文化活動の振興に努める。 | 教育委員会 |
| | 文化財の保全・活用及び、本部町立博物館の活用推進 | ★ | 博物館を地域教育と地域振興の中核に位置づけて、常設展・企画展の充実を図る。無形・有形を問わず、記録作成・研修の機会を設け、文化財の継承に努める。教育機関と連携し、学校の授業や地域の学習プログラムに組み込むことで、次世代の文化財 | 教育委員会 |

| | | | | |
|--|--|--|----------------|--|
| | | | への関心と理解を深めていく。 | |
|--|--|--|----------------|--|

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|--------------------------|---------------|-----------|-----------|
| もとぶ文化交流センターでのサークル登録数 | 28 サークル (R7) | 30 サークル | 33 サークル |
| 子供会活動実施行政区数 | 13 行政区 (R6) | 14 行政区 | 15 行政区 |
| 放課後子ども教室への参加者数(のべ) | 116 人 (R7) | 116 人 | 116 人 |
| 本部町民体育館・運動公園の利用者数(年間・のべ) | 64,238 人 (R7) | 70,000 人 | 70,000 人 |
| もとぶ展申込者数 | 561 点 (R6) | 570 点 | 580 点 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|--------------------|---------------|-----------|
| 開設講座への参加者数 | 60 人 (R6) | 70 人 |
| 図書貸出数(年間) | 21,988 冊 (R6) | 25,000 冊 |
| 学校ボランティア数 | 24 人 (R7) | 30 人 |
| 学校体育施設年間利用団体数 | 32 団体 (R7) | 35 団体 |
| 本部町立博物館来館者数(年間・のべ) | 8,201 人 (R7) | 10,000 人 |

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町教育ビジョン ➤ 本部町教育委員会施策 |
|---------------|-----------------------------|

基本目標5 多様な人とつながる、安全・安心で持続可能なまちづくり

5-1 関係人口の創出の推進

| 関連するSDGs | 8 繁栄がいも 経済成長も | 11 住み続けられる まちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 | 17 パートナーシップで 目標を達成しよう |
|----------|------------------|----------------------|-------------------|--------------------------|
|----------|------------------|----------------------|-------------------|--------------------------|

◆現状と課題/施策方針

【寄附の推進】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | ➤ ふるさと納税等を通じた寄付額は増加傾向にあるものの、全国的な寄附獲得に向けた競争環境は激化している。一過性の寄附に留まらない寄附のあり方を目指す必要がある。 |
| 対応策 | ➤ 本部町への共感や応援意識を高めることに繋がるような寄附のあり方を検討する。 |

【移住・定住の促進】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➤ 移住促進を図るための移住支援金・子育て世帯転入奨励金などの制度を設けている一方で、住宅不足(民間アパート不足/空き家不足)から移住に繋がらないケースが散見される。 |
| 対応策 | ➤ 本部町全体で、移住支援のための連携体制の構築に取り組む。 ➤ 空き家や町有地の利活用を通じた住宅不足の解消を図り、移住促進につなげる。 |

【交流の推進】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➤ 姉妹都市として南富良野町、友好のまちとして小郡市と青少年交流事業を実施している。 ➤ 平成7年から本部町南米子弟研修生受入事業を実施、国際交流を推進しているものの、南米子弟研修生が移住3世4世と世代交代が進んでおり、交流の継続に向けた検討が必要となっている。 ➤ 本部高校の魅力向上を図るため、地域との連携や特色ある学校活動が進められており、一定の成果は見られるものの、少子化等の影響から本部高校への入学者数の確保が難しくなっている。 |
| 対応策 | ➤ 本部町南米子弟研修生受入事業のあり方についての検討に取り組む。 ➤ 本部高校の入学者数の確保に向け、更なる魅力化支援に取り組む。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|----------------|-----------------|------|---|-------------------------|
| 5-1-1 寄附の推進 | ふるさと納税の PR・推進 | ★ | 本部町の観光振興と連携し、ふるさと納税の PR・推進を図り、本部町のファンづくり、交流増加につなげる。 | 企画商工観光課 |
| 5-1-2 移住・定住の促進 | 町有地の利活用推進 | ★ | 企業誘致等による町有地の利活用の推進に向けた検討・取り組みを推進する。 | 企画商工観光課 |
| | 空家の有効活用 | ★ | 空き家利活用定住促進事業等、空き家の有効活用に向けた取り組みを推進する。 | 企画商工観光課 |
| | 移住に関する情報発信 | ★ | 子育て世帯転入奨励金、移住支援金等移住支援の制度や本部町が子育てしやすい町であることを紹介するパンフレット等の作成を通じ、本部町への移住促進につなげる情報発信に取り組む。 | 企画商工観光課 |
| 5-1-3 交流の推進 | 友好都市間交流、国際交流の推進 | ★ | 南富良野町、小郡市との青少年交流事業、本部町南米子弟研修生受入事業等を通じた友好都市間交流、国際交流を推進する。 | 企画商工観光課 教育委員会 総務課 |
| | 本部高校の魅力化 | ★ | ふるさと納税等の寄附金を活用し、本部高校魅力化支援事業を実施、本部高校の魅力向上に取り組むとともに、入学者数の確保に努める。 | 企画商工観光課 教育委員会 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|---------------|-----------------|------------|------------|
| 寄付額 | 174,369 千円 (R6) | 363,929 千円 | 464,478 千円 |
| 本部町人口(社会増減のべ) | 213 人 (R2～R6 計) | 308 人 | 659 人 |
| 交流件数 | 3 件 (R7) | 3 件 | 3 件 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|---------------|--------------|-----------|
| 寄附件数 | 5,424 件 (R6) | 5,424 件 |
| 町有地の活用件数 | 0 件 (R6) | 3 件 |
| 空家の活用件数 | 2 軒 (R7) | 10 軒 |
| 移住に関する問い合わせ件数 | 21 件 (R6) | 100 件 |
| 魅力化支援実施件数 | 69 件 (R6) | 100 件 |

| | |
|---------------|-------------------|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町過疎地域持続的発展計画書 |
|---------------|-------------------|

5-2 多様なつながりを持ち、助け合う地域コミュニティづくりの推進

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| 関連する SDGs |  |  |  |  |
|--------------|---|---|---|---|

◆現状と課題/施策方針

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | ➤ 少子高齢化に伴い、行政区活動が低下しており、自治会の継続的な運営に課題がある。 |
| 対応策 | <p>➤ 財政面での支援や各種補助事業の実施を通じ行政区の運営支援を図る。</p> <p>➤ 多様な生き方に関する町民全体の理解促進を図るため、引き続き情報発信等を通じた意識の啓発に努める。</p> |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|------------------------------------|----------------------|------|---|---------|
| 5-2-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援 | 区長会を中心とする行政区の支援 | ★ | 区長会の実施等を通じ、行政や各種団体と行政区の連携・支援に取り組む。 | 総務課 |
| | 地域コミュニティ支援の推進 | ★ | 本部町コミュニティ助成事業を通じ、地域活動の支援に取り組む。 | 企画商工観光課 |
| 5-2-2 地域の課題解決に取り組む町民や地域団体の支援 | 地域で活躍する町民や地域団体との連携強化 | ★ | 任意団体を対象とした補助事業を通じ、まちの活性化に繋がる活動の支援・連携強化に取り組む。 | 総務課 |
| 5-2-3 多様な生き方が認められる社会の実現に向けた啓蒙活動の推進 | 人権に関する意識の啓発 | | 人権相談所の開設や「人権擁護委員の日」の活動等を通じ、幅広い年齢層に対し、人権に関する意識の啓発に努める。 | 住民課 |
| | 男女共同参画の推進 | | 男女共同参画を促進するための意識啓発・支援に努める。 | 総務課 |
| | 多様な生き方に関する理解促進・意識の啓発 | | 一人ひとりの個性を認め、多様な生き方が尊重される社会の構築に向け、理解促進・意識の啓発に努める。 | 総務課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|-------------------------------|-------------|-----------|-----------|
| 本部町が住みやすいと回答した者の割合(住民アンケート結果) | 77.2 % (R6) | 80 % | 85 % |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|----------------|------------|-----------|
| 地域活性化事業 申請件数 | 15 件 (R7) | 15 件 |
| 人権委員の確保 | 5 名 (R7) | 5 名 |
| 役場における女性の管理職比率 | 7.7 % (R7) | 10.0 % |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町過疎地域持続的発展計画書 ➤ 沖縄県男女共同参画計画（DEIGO プラン） ➤ 本部町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 |
|---------------|---|

5-3 安全・安心なまちづくりの推進

| | |
|--------------|---|
| 関連する SDGs |  |
|--------------|---|

◆現状と課題/施策方針

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">令和7年度時点で、本部町における自主防災組織は3団体に留まっている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">本部町地域防災計画の見直し時期にあたることから、地域避難計画等も含めた見直しの検討を進める。また、計画の見直しと並行し、自主防災組織の設置支援・機能強化についても継続的に支援に取り組む。大規模災害時に対応できる防災備蓄品(飲料水、食料品、生活用品含め)の整備・拡充・更新に取り組む。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|--------------------|--------------------|------|--|---------|
| 5-3-1 防災・危機管理体制の強化 | 地域防災計画の拡充・強化 | ★ | 大規模災害の実例を参考に、地域防災計画の拡充や強化について検討を行う。 | 総務課 |
| | 本部町防災拠点の整備 | ★ | 災害時に使用する重機や機器の操作資格取得や、防災力向上の研修等を通じた防災拠点の整備を推進する。 | 総務課 |
| | 観光危機管理計画による体制整備 | | 本部町観光協会を中心とした観光危機プラットフォーム並びにユニットを整備し、観光客の帰宅支援体制を整える。 | 企画商工観光課 |
| | 地域防災体制の確立(自主防災組織等) | ★ | 行政区における自主防災組織の設置に向けた支援を推進し、地域防災体制の確立に取り組む。 | 総務課 |
| 5-3-2 防犯・交通安全運動の推進 | 関係団体との協力支援 | | 本部地区および本部町交通安全協会と連携し、地域の防犯・交通安全運動を推進する。 | 総務課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|-----------------------------|-------------|-----------|-----------|
| 大規模災害時に活用できる 防災備品の整備(更新) | 実施 (R7) | 実施 | 実施 |
| 交通安全出発式の開催(年) | 2 回 (R7) | 2 回 | 2 回 |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|-------------------------------------|--------------|-----------|
| 防災計画の見直し・更新に向けた検討 | 検討中 (R7) | 実施 |
| (仮称)本部町観光危機対応プラットフォーム・ 対応ユニットの実施 | 検討中 (R6) | 実施 |
| 自主防災組織数 | 3 組織 (R7) | 8 組織 |

| | |
|---------------|---|
| 関連する 分野別計画 | ➤ 本部町地域防災計画 ➤ 本部町津波避難計画 ➤ 本部町避難行動要支援者避難支援プラン ➤ 本部町観光危機管理計画 |
|---------------|---|

5-4 持続可能なまちづくりの推進

| | |
|--------------|--|
| 関連する SDGs |  11 住み続けられる まちづくりを 都市 |
|--------------|--|

◆現状と課題/施策方針

【行政 DX】

| | |
|-------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">➤ 多様化・増大化する行政業務に対する職員の人材不足が指摘されている。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">➤ デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性の向上を図る。➤ また、行政 DX を通じた業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる。一方で、情報システムに係る経費の増大が課題となっており、財政状況等を踏まえ、適切に行政 DX を推し進めていく必要がある。 |

【財政】

| | |
|-------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">➤ 令和 7 年度時点、本部町の財政健全化比率等の各種財政指標は、国が示す指標を満たしている。しかしながら、今後老朽化するインフラ整備更新に伴う大規模な起債等により、将来負担比率の引き上げが想定されている。また、人件費や物価の高騰による財政負担増も想定されることから、財政健全化の維持に努める必要がある。 |
| 対応策 | <ul style="list-style-type: none">➤ インフラ整備更新や維持管理については、本部町公共施設等総合管理計画に基づく適正な管理に努める。➤ 費用対効果を踏まえた適正な事業執行を通じ、財政健全化に努める。 |

◆施策の方向性

| 施策の方向性 | 具体的な施策 | 総合戦略 | 取組内容 | 担当課 |
|---------------------|----------------------------------|------|--|----------------|
| 5-4-1 SDGs の推進 | 地球温暖化対策の推進 | | 本部町地球温暖化実行計画（事務事業編）に基づき、二酸化炭素の排出量の軽減等に取り組む。 | 総務課 |
| 5-4-2 効率的で効果的な行財政運営 | 職員の資質向上及び、社会の変化に対応し働きやすい組織づくりの推進 | | 職員向け研修への参加を促すとともに、職員採用試験の選考を工夫し、多彩な人材確保に努め、職員の資質向上に取り組むとともに、働きやすい職場づくりを推進する。 | 総務課 |
| | 財政の健全化の推進 | | 財政健全化を図るため、使用料・手数料について、受益者負担の適正化を図るため負担水準の見直しを検討する。なお、特別会計については、独立採算の原則に基づき経営の合理化・効率化及び健全化を図り、一般会計からの基準外操出を圧縮するよう努める。 | 総務課 |
| | 行政 DX の推進 | ★ | 本部町 DX 推進計画に基づき、業務の見直しとデジタル技術の活用を通じた行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。 | 総務課 |
| | 公共施設の適正管理 | | 本部町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な管理に努める。 | 総務課 |
| | 広域連携の推進 | ★ | 本部町今帰仁村消防組合、本部町今帰仁村清掃施設組合、北部広域市町村圏事務組合、沖縄県介護保険広域連合、沖縄県後期高齢者医療広域連合等との広域連携を推進する。また、新たな広域連携の必要性について、継続的に調査を実施し、必要に応じて関係団体との協議を行う。 | 総務課 企画商工観光課 |

◆指標

(KGI)

| KGI | 現状値 | 前期目標(R12) | 後期目標(R17) |
|-------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| 町の事務・事業から排出する二酸化炭素の総排出量 | 2,225.5 t-Co2 (R7) | 2,170 t-Co2 | 2,115 t-Co2 |
| 連結実質赤字比率 | - % (R6) | - % | - % |

(KPI)

| KPI | 現状値 | 前期目標(R12) |
|---------------------------|-----------------------------|------------------------|
| 研修への職員派遣件数 | 15 人 (R6) | 20 人 |
| 職員の時間外勤務(1人あたり) | 74.3 時間/年 (R6) | 60 時間/年 |
| 将来負担比率 | 3.8 % (R6) | 0 % |
| 業務効率化を図った業務件数(のべ) | 3 件 (R6) | 15 件 |
| 住民サービスの向上を進めた手続き・業務件数(のべ) | 4 件 (R6) | 16 件 |
| 公共建築物保有量（延床面積） | 110,000 m ² (R6) | 106,600 m ² |
| 広域連携の実施 | 実施 (R7) | 実施 |

| | |
|---------------|--|
| 関連する 分野別計画 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本部町地球温暖化実行計画 ➤ 本部町財政計画 ➤ 本部町 DX 推進計画 ➤ 本部町公共施設等総合管理計画 |
|---------------|--|

計画の推進体制及び進捗管理

推進体制

地域と連携した協働のまちづくりの推進

総合計画を効果的・効率的に推進していくためには、行政のみならず町民、各種関係団体、民間事業者などと連携を図った協働のまちづくりが求められる。それぞれの分野や施策における課題や目標を共有し、推進体制づくりや連携強化などを図る。また、本部町今帰仁村消防組合、本部町今帰仁村清掃施設組合、北部広域市町村圏事務組合、沖縄県介護保険広域連合、沖縄県後期高齢者医療広域連合等との広域連携も推進する。

国や沖縄県等との連携の推進

総合計画で掲げる目標を実現するため、沖縄県21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)との連携を図るとともに、国の地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、効果的かつ効率的な事業の推進を図る。

進捗管理

総合計画は、5つの基本目標及び15の基本施策が設定されている。計画を実行性のある計画とするためには、PDCAサイクルに沿って、掲げられた施策の効果をKGI・KPIの進捗に基づき検証し、改善を行う必要がある。毎年の進捗管理は、政策推進会議、総合計画(前期)終了年度の進捗管理は、本部町総合開発審議会において実施することとする。